

令和8年度 上里町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和8年度上里町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度上里町水道事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	566,773 千円	△ 3,299 千円	563,474 千円
第1項 営業収益	421,666 千円	△ 36,276 千円	385,390 千円
第2項 営業外収益	145,106 千円	32,977 千円	178,083 千円

第3条 予算第10条に定めた他会計からの補助金額を次のとおり補正する。

（他会計からの補助金）

（3）物価高騰対策水道基本料金等減免に要する経費

（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
100,673 千円	32,977 千円	133,650 千円

令和8年8月5日提出

上里町長 山 下 博 一

令和 8 年度 上里町水道事業会計補正予算

(第 1 号) に関する説明書及び附属資料

令和8年度上里町水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入		(単位：千円)				
款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 事業収益			566,773	△ 3,299	563,474	
	1 営業収益		421,666	△ 36,276	385,390	
		1 給水収益	395,202	△ 36,276	358,926	
	2 営業外収益		145,106	32,977	178,083	
		2 他会計補助金	100,913	32,977	133,890	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 240 物価高騰対策基本料金等減免に要する経費 133,650